

## 研究職員（任期付採用）募集要領

農林水産省農林水産政策研究所では、標記研究職員の募集を行っております。

任期付採用は、国家公務員総合職試験では適任者が得られない特別の知識、能力又は技術を必要とするポストについて、期間を限定して優秀な人材を採用するために行っているもので、今回の採用予定ポスト、募集条件、選考採用試験要領は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 採用予定官職及び研究業務内容とキーワード

農林水産政策研究所任期付研究員 2名

（詳細は別紙のとおり）

#### 2. 応募条件（以下の全てを満たすこと）

- ① 農学、地域政策等の農林水産業、地域政策に関連する分野の大学院博士課程修了の学歴又は同等程度の能力を有する者
- ② 研究職員として採用予定ポストの研究課題を担当するために必要な知識、能力又は技術を有する者

※ 以下に該当する者は応募できません。

- ・ 国家公務員法第38条（欠格条項）の規定に該当する者
- ・ 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）第3条第1項第2号により採用されたことがある者

#### 3. 任 期

平成31年4月1日～平成34年3月31日

#### 4. 給 与 等

一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）に基づき職歴等を勘案して決定。

#### 5. 勤 務 地

農林水産政策研究所（東京都千代田区霞が関3-1-1）

#### 6. 提 出 書 類

- ① 履歴書（市販のA4判用紙に手書きし、写真を貼付すること）  
※ 博士号を取得している場合は、履歴書の資格欄等に、博士号の分野、学校名、学位番号、学位授与日を記載すること。
- ② 研究業績報告（所定の様式に従って研究課題、背景、方法、成果、成果の評価、発表論文等を記載）  
※ 研究業績報告様式は別紙のとおり
- ③ 主要な論文、著書等3点を各3部（コピー可）  
ただし、単著又は筆頭著者のものに限りませす。
- ④ 応募する仕事に対する抱負（A4判1枚）



⑤ 事務連絡用 E-mail アドレス (パソコン及び携帯電話等)

7. 書類提出先

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-1-1

中央合同庁舎第4号館

農林水産省農林水産政策研究所

庶務課人事厚生係

※ 封筒あるいは封緘した包みの表に「任期付研究員応募書類在中」と朱書き、簡易書留で送付して下さい。

8. 応募締切

平成30年7月13日(金) (必着・締切日厳守)

9. 選考方法

① 一次選考 書類審査(平成30年7月下旬予定)

② 二次選考 一次選考合格者に対してのみ面接審査(平成30年8月上旬予定)

(二次選考の日時は、後日、一次合格者に直接お知らせします。)

10. 問い合わせ先

農林水産省農林水産政策研究所

・研究内容に関するもの

農林水産政策研究所次長 出田(いでた)

・事務に関するもの

庶務課人事厚生係 渡邊(わたなべ)

TEL : 03-6737-9000

FAX : 03-6737-9600

11. その他

応募に関する秘密は厳守いたします。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

(別紙)

### 採用予定官職及び採用理由 (任期付研究員)

場所名：農林水産政策研究所

採用予定官職	研究課題と研究業務内容	任用期間
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>① 「農業・農村コミュニティの再生に向けた地域農業・農村社会の構造的な変化に関する研究(担い手農業経営分析)」</p> <p>農村での人口減少と高齢化が加速する中、コミュニティの弱体化が懸念されているが、他方で、数少ない担い手が地域農業の大宗を担う農業構造へと転換していくことが求められており、これら経営体が持続可能な農業経営を展開していくための条件整備と支援のあり方が課題となっており。既に、担い手として活躍している経営体の中には、農地集積を集約的に行い、不足する労働力を雇用だけでなく新技術の導入等によって補うことで、生産性を向上させ、農業所得の増加に結びつけていくこととする動きがみられる。これら経営体の経営発展(経営面積の拡大、複合化・多角化等)に伴う様々な課題を、農村コミュニティとの関係を踏まえて明らかにするため、実証的な調査・分析を実施するとともに、農業経営統計調査等のマクロデータを用いた経営分析を、担い手経営の発展プロセスに即して行う。</p>	平成31年4月1日 から 平成34年3月31日 まで(3年間) 公募のキーワード： 1. 農業担い手 2. 農地集積 3. 農業経営分析 4. 生産性 5. 農業所得
役職：農林水産政策研究所 研究員 官職：農林水産技官	<p>② 「ICTや先端技術を活用した次世代型農業、農村の活性化に関する研究 (ICT等を活用した農業・農村の活性化分析)」</p> <p>我が国の農業・農村は、地域の経済を支える役割を担うだけでなく、多面的な価値・魅力を発揮してきたが、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、農業・農村の活力が減退し、多面的な価値や地域資源の維持・活用が困難な状況となっている。</p> <p>こうした状況を打破するために、ICTや先端技術を活用した次世代型農業を展開することで人手不足を克服したり、ICTや地域資源の活用により農村の活性化を図ろうとする取組も見られるようになってきている。このような取組を面的に拡大させて、先進的な農業の確立・普及、新たな就労の場の確保、農業・農村の魅力の向上に結び付けていくことが今後一層重要になってくる。</p> <p>このため、社会科学的な視点から、ICTや先端技術を活用した次世代型農業の展開を中心に、併せてICTや地域資源の活用により農村を活性化させようとする取組についても、現状と課題を整理し、継続性の高い仕組を構築し、効果的に普及させていくための調査・分析を行う。</p>	平成31年4月1日 から 平成34年3月31日 まで(3年間) 公募のキーワード： 1. ICT 2. 先端技術 3. 次世代型農業 4. 地域資源の活用 5. 農村の活性化

